

秋田県における東北更新会

Tohoku Koushin Kai in Akita Prefecture

松 本 郁 代

Ikuyo Matsumoto

はじめに

本稿においては、秋田県における東北更新会の活動について、その東北生活更新会時代からの計画を含めて記述するものである。

東北更新会は、当初、東北生活更新会として1935（昭和10）年に発足し、翌年には財団法人化されたものである。

東北更新会についての先行研究は、遠藤（1976）今野（1974；2003）、松本（2004ほか）などのものがあり、松本は、生保内セツルメントと秋田における東北更新会について、その繋がりに注目し、住宅改善について記述した。しかしながら、いまだに東北更新会の全容解明とはならず、秋田については、住宅改善以外の事業について触れられているものがない。ここでは、他県における東北更新会について検討したように、東北更新会の事業の中からいくつかの事業を取り出して、秋田県の取り組みをみていくこととする。

尚、研究方法は文献研究とし、一部聞き取りを行った。また、現在の保健師にあたる当時の保健婦などの資格の名称については、当時の名称をそのまま使用した。最近の市町村合併により、市町村の名称変更などが多くみられることもあり、ここでは、当時の市町村の名称で記載している。

1. 東北更新会秋田県支部

(1) 東北生活更新会

東北生活更新会として発足した初年度の秋田県支部において示された計画および同年1935（昭和10）年11月現在の事業の進捗状況については、次のような記述がある。

それは、まず支部の事業について項目を挙げると、講習会の開催や新生活運動、生活改善連盟結成指導・表彰となっている。また、分会の事業としては、トラコーマ治療所設置や乳幼児保健施設

の設置、住宅改善と記載されている。

この初年度においては、当初の予定とは、指定の分会が違っているくらいで、事業が予定通り展開されていたようであり、それは、齋藤實文書を確認することができる。

つまり、「支部ノ事業」として、「一、講習会開催」が示されており、項目として、イからハマまでが、その内容となっている。つまり、次のような予定が立てられていたということである。

「イ、營養¹⁾改善講習会

營養ノ原理、代用食の研究

季節ト食糧ノ配合及調理

季節ト食糧ノ配給及貯蔵法

實習

ロ、家庭衛生講習会

乳幼児ノ保健衛生ト急救治療ノ智識

トラコーマノ惨害ト簡易治療法

一般家庭衛生

實習

ハ、住宅改善講習会

衛生及能率ヨリ見タル現在ノ住宅其ノ改善

大工ノ住宅改善ニ関スル智識涵養」

（東北生活更新会 発行年不明奥付なし、表紙に「昭和10年11月15日現在」の掲載あり：12-13）

住宅改善講習会については、11月発行の文書を見ると、特に台所の改善を行うことが必要であり、その実行のためには、長野県の研究者が講師として期待されているということが書かれている。ただし、この研究者の氏名は記載されておらず、この年度に住宅改善がどのように実施されたかは、報告されていない。また、家庭衛生講習については、11月の文書では、「歯の衛生」が項目として付け加えられていた。

ここまでをみると、東北更新会として、その後

に継続され、検討されていく支部事業の原型が、この記載で把握できる。

ところで、東北生活更新会については、文字による報告書と写真等を掲載した報告書が、その後出されてくるが、写真帖については、東北生活更新会初年度についての報告が、残されており、他の年度は、特定の支部についての冊子と文字情報と写真類が混在した報告書が一冊ある。

初年度事業報告のための写真帖をみると、すでに各分会で、どの事業に取り組んでいたのかについて知ることができる。そのことから、写真帖と斎藤実関係文書をつき合わせて、事業の確認をおこなってみる。

(2) 東北生活更新会時代の分会

分会の計画が立てられた当初は、事業毎で、次のような分会が予定されていた。それは、まず、「トラコーマ治療所設置」を南秋田郡弘戸村・北秋田郡落合村・由利郡下浜村に分会として指定するという計画であった。しかしながら、実行段階では、南秋田郡一日市町・鹿角郡七瀧村・雄勝郡幡野村の三分会で行うというものであった。写真帖と照合すると、計画段階とは違う、先に挙げた分会によって、実際に実行されていたことを確認できる。たしかに、分会設置に際しては、本部からの指令で、県知事の判断に任されているところがあったが、医療利用組合の事業に影響を及ぼさないように分会を設定することも同時にもとめられており、また、トラコーマ自体が深刻な状態になっている地域を優先に考えるとすれば、分会設定の変更もありうることであった。この三つの町村については、一日市町は、その後、いち早く国民健康保険を取り入れた地域であった。

さて次に、乳幼児保健についてである。東北更新会に組織替えしてからも続いて出てくる表現であるが、「乳幼児保健施設」という名称で、取り組んだ分会名が記載されている。これは、現代風にみると、乳幼児保健の為の施設を建築して、そこで実践を展開したということになる。しかしながらこの場合は、あくまでも、乳幼児保健事業を行なうための施設は、とりあえず、小学校を借りることや、その後小学校の「医療室」を村で新築して、そこを利用して、事業を行っていたとい

うことであり、いま現在とは表現自体が異なっていることに注意が必要である。これは、場所を仮にでも確保して、事業自体を進め、実をとるといったやり方であった。たしかに、町村に診療所や病院を造るという手間隙かかることよりも、人を確保して、場所を仮に当面使うことが出来れば進められると判断された事業であったといえよう。

次に、乳幼児保健施設についてである。計画段階では、「助産機関ヲ併置スルコトヲ得シム」とされ、平鹿郡黒川村・由利郡南内越村・北秋田郡真中村が、分会指定の予定となっていた。そのうち、実行段階で、黒川村が分会に指定されず、代わりに平鹿郡川西村が指定されている。分会変更の理由については、示されていない。また、「助産機関を併置ス」とされ、写真帖に掲載された地図では、「乳幼児保健施設並助産機関設置分会」として記載されている。このことは、実行段階での機関の名称が、まだ確定していないということが判る。あえて言うなら、東北生活更新会の時期は、試行錯誤の段階としてみるることができる。

東北生活更新会の名称であった頃の、実際の活動については、写真帖には、南越村分会における乳幼児保健施設の項目で、「座談会の状況」と題した写真が、掲載されている。村長と思われる人物が、真ん中に座り、複数の女性たちが腰掛けているという場面である。もう一枚は、「乳幼児健診の状況」と題したものである。(財団法人東北生活更新会1936) さらに、文字情報では、斎藤実関係文書から情報を得ることとなる。

興味深いことに、この文書の中には、南内越村分会の分会長、つまり村長が口述したとされる部分が記されていることである。その中には、100人の子どもが生まれると、この村では、満一歳になるまでに、約14人半亡くなり(全国では、約12人半)と語り、嘱託産婆や助産婦を設置する必要があることが示された。さらに、次のような記述がなされていることに気づく。

「三、嘱託医ノ設置

学校ニ保健相談所ヲ設置シ、医師一名ヲ嘱託致シマシテ乳児ハ毎月一回、幼児三歳未満ハ六ヶ月一回、六歳未満ハ一年一回健康相談ヲ致シマス。且ツ時々産婦ノ健康相談ヤ母乳ノ検査ヲ行イマス

四、保健看護婦ノ設置

保健看護婦ヲ嘱託シ、乳幼児健康相談都度之ニ参加セシメ、其ノ健康状態ノ記録其ノ他ノ仕事ニ当ラセマス」東北生活更新会（奥付なし）『昭和十年度 東北六縣各支部及町村分會ノ施設事業概要』（73頁 国立国会図書館所蔵、斎藤実文書）

つまり、現在でいうところの保健所を設置するというのではなく、学校の中に「保健相談所」のコーナーを設けて、医師やここで言うところの保健看護婦が、乳幼児の健康相談に当たるというものである。ここに登場する保健看護婦は、その後の保健婦を想定しており、東北生活更新会本部構想と一致する形での計画であった。この南内越村では、妊産婦や乳幼児の健康相談に終わることなく、

「健康相談ノ結果ニヨリマシテ、家庭ノ事情ニヨリ妊産婦及ヒ乳幼児ニ対シテ營養食品、薬品、及ヒ材料品ノ幾多ヲ供給致シマス」（同上74頁）

とされた。また、講習会などを予定していることや、妊産婦乳幼児保護のために評議員を選出したことが報告されている。

ところで、秋田県における、この乳幼児保健施設については、東北生活更新会が、その取り組みをするのと同じ時期に、秋田県学務部社会課が、秋田県警察部衛生課とともに、「乳幼児保護施設」を設置し、その後、東北更新会となった段階で、指定分会となった村が含まれていた。それは、矢島町・大湯町・落合村の三つである。そのうち、矢島町は、乳幼児保健についての取り組みで、中心人物となる人も存在しており、東北更新会の分会として指定されていくこととなる。この時期は、まだ土台を構築している時期であった。矢島町については、後ほど記述するが、いずれにしても、東北更新会が、これらの町村での取り組みの一部を引き継いで、乳幼児保護を行っていったということがあった。

ちなみに、東北更新会に組織替えされてからも、町村において、農山漁村経済更生運動との関係で、診療所をつくって、そこで健診をおこなったり、国民健康保険組合を町村が組織して、そこで健診を引き継がれていくこともあった。この点につい

ては、東北更新会関係の史資料では、記述が多くないことから、今後の実証研究が必要となる。

また、教化指定町村として、払戸村・南内越村・真中村・川西村・下北手村・下北中村は、教化指定村の予定とされていた。

東北生活更新会の時期の項目として、住宅改善をとりあげよう。この項目では、当初予定された分会は、平鹿郡川西村・河辺郡下北手村・山本郡種梅村であり、実際には、川西村は分会とはならず、仙北郡生保内村が指定されていた。実行段階での記載によると、「寢室、台所、便所、其ノ他採光上ノ改善ヲ主トス」となっている。生保内村の住宅改善については、筆者が、以前に記述しているので、ここでは特にとりあげないこととする。

東北生活更新会初期の計画と、その実行についてみてきたが、これらは、試行錯誤があるものの、その後の事業の骨格が出来ていく時期であった。

2. 東北更新会による妊産婦乳幼児保護事業

1935（昭和10）年度における秋田県でのこの事業についての指定されたのは、次に挙げる分会である。つまり、北秋田郡真中村分会・由利郡南内越村分会・平鹿郡川西村分会・由利郡矢島村分会である。これらの分会は、その後5年間継続して分会活動が行われており、1944（昭和19）年9月現在の文書においても、そのまま事業が継続されている記録となっている。

では、各分会において、どのような活動状況であったのであろうか。また、これらの分会活動において、その後検討していくべき課題について、どのように認識していたのであろうか。

まずは、分会の活動について、真中村分会の様子をみてみよう。ここでは、「乳幼児保健施設」と「清潔整頓施設」の両方が、分会の事業内容として求められていた。1936（昭和11）年には、本部所属の小児科医である斎藤潔が、「東北更新秋ノ意義及育兒ニ就キ」（財団法人東北更新会1937b；366）と題して、講演をおこなっている。また同じ年度に、他の分会の様子などを参考にすべく南内越村分会や北秋田郡荒瀬村に視察に出かけている。

さて、「乳幼児健康相談所」としては、どのように運営されていたのであろうか。東北生活更新会

としての一年間の実績をそのまま引き継いでいる部分もあるが、徐々にその体制が整っていく。それは例えば、大館病院などから医師を招聘し、「産婆ハ専務者一名ヲ設ケテ部落ヲ巡回診断セシメツツアリ 看護婦ハ設置ナシ」と1936(昭和11)年度の報告がなされていることから判断できる。また、巡回産婆がおかれていたことが、ここで確認できるが、子どもたちに対しては、どのように対応していたのであろうか。

病気の乳幼児に対しては、「第一回ノミ診療費ヲ補助シ、其後ハ財産生活程度ニヨリABCノ三段階ニ分チ、Bニ對シテハ適宜Cニ對シテハ全額補助ヲナセリ」(財団法人東北更新会1937b:367-368)、とあり経済状況に応じて対応がなされ、その後もこの対応は続いている。さらに、栄養状態がよくない子どもに対しては、先のBの家庭の子どもには、半額を、Cの家庭の子どもについては、全額を補助している。

ところで、「妊産婦保護施設」としては、どのように運営されていたのであろうか。これは、村の中を六ヶ所に分けて、婦人会や女子青年団から補助員に任命して、巡回診療の補助を依頼している。つまり、1ヶ月に一回医師が診断をおこない、さらに産婆も登場するという仕組みであった。

医師が村に来た際には、地域の学校で検診を行い、病気である場合には、その場で対応するものと、公立病院に来院を求める場合とがあったという。これは、無医村であるが故に、単に妊産婦や乳幼児の健診に止まらない対応をせざるを得なかったことを含んでいるとみることができよう。ここで注目することが出来るのは、学校を検診の場として利用していたということである。つまり、日常的には、巡回産婆が村を回り、検診を行う時には、学校を利用し、そこに医師や看護婦が出向いてくるという形態であったということである。つまり、学務部が唱えるところの、都市とはちがったかたちでの対応を構築していくということである。適度に村を回っていき、決められた日に、月に一回検診をおこなうという方法は、東北更新会の事業のなかで、定着していく方法であったとみることが出来る。また、医療との接点に学校がるといふ、この形態も、他県の東北更新会の分会においても、行われていくものであった。

最後に、真中村の「乳幼児相談所」を撮影したという写真についてである。当時の利用者のプライバシーがあるため、ここに転載するということはしないが、大館の歴史を語るものとして、集合写真が掲載されている。「昭和10年東北更新会真中村分会乳幼児相談所の乳児集合の状況」(大館市市史編さん委員会1992:162)がそれである。

次に、由利郡南内越村分会についてである。この分会の活動は、東北更新会発行の報告書に止まらず、保健婦活動についての文献の中にも登場してくる。その点では、厚生省内で目にとまったものであったとも考えられる。

さて、1936(昭和11)年度の報告書においては、「妊産婦並乳幼児保健施設」として記載されており、子どもについては、生後6歳までを対象とした事業となっており、毎月第三土曜日の午後1時から、小学校において、この事業をおこなうとしている。子どもたちの健康状態は、満6歳まで一枚の診察記録カードに記載することとし、婦人会の補導員を通じて、各家庭に配られ、当日持参することとなっていた。診察と投薬は、嘱託医が行い、助手として嘱託の看護婦が登場している。薬が必要である場合には、「直チニ給与ス」と書かれている。給与品については、真中村と同様の対応であった。この形態は、その後継続しておこなわれていく。

ところで、1936(昭和11)年度中には、小学校を増築するのを機会に、学校内に診療室を新設することを予定していると報告されており、1938(昭和13)年度には、「小学校医療室」において、「妊産婦並乳幼児保健施設」における診察をするという報告となっている。

平鹿郡川西村分会においては、1935(昭和10)年度には、すでに「乳幼児及妊産婦健康相談所」を川西小学校内に設置し、最初は来訪者が少なかったが、部落常会を通じて宣伝をした結果、来訪者が増えたと報告されている。妊産婦の健康診断のために、同年10月には、産婆を嘱託として確保し、妊産婦の家庭を回るようになっていく。乳幼児の診断については、県の衛生課の医師と嘱託医師が来るという形式で行われている。

川西分会で書かれた報告書をみる限りにおいては、分会事業は、「経済更生事業精神ト相俟ツテ

効果的の事業デアルコトヲ感じ今後ハ備品ヲ完全ニシ學校ニハ學校看護婦ヲ設置シ先ズ兒童ヨリ健康増進ヲ計リ村民全般ニ及ボシ度キ希望ヲ有ス」(財団法人東北更新会 1937b : 382) とある。農山漁村経済更生運動との関係が意識され、また学校看護婦、つまり現在の養護教諭を学校に設置することが必要であって、子どもたちから健康増進を図ることが説かれていたのであった。ここには、教育現場と公衆衛生および社会事業の複数の支援をつないで、さらに分会事業が進められていくことを願う内容が書かれているということである。さらに、この事業を押し広げて、健康保険組合を設立することを願う文が登場してくる。つまり、東北更新会の事業を通じて、その先に国民健康保険の導入が期待されるということであった。

さて、川西村分会においては、1938 (昭和13) 年度の報告をみると、「乳幼児妊産婦保健施設」については、次のようになされている。「乳幼児及妊産婦ノ健康相談所設置」については、「乳幼児ノ健康診断ハ川西小学校内ニ設置シタル健康相談所ニ於テ毎月十日午後一時ヨリ嘱託医並産婆助手ノ下ニ診断ヲ行ヒ治療ヲ要スルモノニハ診療券ヲ発行シ別ニ定ムル診療規程ニ依リ治療ヲナサシム」(財団法人東北更新会 1940a : 466) というものである。当初の形態が、そのまま継続されてきたとみてよいものである。

また、乳幼児健診についても、女子青年団員の協力で、毎月行なわれているというものであった。

由利郡矢島町では、1935 (昭和10) 年度には、東北生活更新会の分会としての指定ではなく、秋田県によって設置された乳幼児保護施設として、活動を始めている。ちなみに、この施設は、矢島町以外に、大湯町・落合町にも設置されており、乳幼児の健診を行っても、治療はおこなわないという申し合わせで発足している。

しかしながら、矢島町の乳幼児保護施設については、東北更新会の分会として、1936 (昭和11) 年度から、1939 (昭和14) までは、指定されており、その後は、独立した更新会として、活動しており、巡回産婆の活動は、他の地域と同様に行われ、無料で対応するようになっていった。

1936 (昭和11) 年度の乳幼児健康相談において、

次のように報告されている。「本分会ハ昭和十年8月以降本県ニ於テ乳幼児健康相談所ヲ指定開設、以来町民ノ理解ト熱心トニヨリ其成績逐次挙リツ、アリシ所」(財団法人東北更新会 1940b : 384)、さらに1936 (昭和11) 年には、東北更新会秋田県支部に指定されたものであるという。つまり、当初は、東北更新会としてはじめられた取り組みではなかったということが記されている。

しかしながら、すでに1935 (昭和10) 年度には、5回の乳幼児健康相談所を矢島小学校に開設しており、その土台を形成している。1936 (昭和11) 年度の健康診査当日の出席率は、9割以上との記録である。それを示す、当時の記録の原簿を確認することは、困難であるが、町の分会についての理解や信頼というものがあつたと考えられる。

そのことを考える上で、この分会の中心的人物について紹介をする。それは、東北更新会の報告書においても、特に人物名が記録されていないが、存在していた人物として、土田十三郎という人物をみることできる。彼は、当初、小学校教員として働いていたが、1931 (昭和6) 年には、秋田県の方面委員に任命されている。その後、1936 (昭和11) に、矢島町が東北更新会の指定町となると、分会主事となった人物である。その点では、学校に通ってくる子どもたちの就学後のことがよく判っていることと、小学校内に乳幼児健康相談所を開設することについては、違和感はなかったと考えられる。むしろ、家庭の事情で学校を退職したということであるが、教育者としての経験を、さらに方面委員となった際に生かしたと考えることができる。

東北更新会の報告書においても書かれているが、この土田の見解としては、1912 (大正元) 年から行われてきた「あかんぼ審査会」開催によるだけでは、健康な子どもたちを育てることは無理であるとの考えがあり、この審査会以外に必要なことを考えていたのであった。それは、「従来農家の主婦は衛生、栄養の知識に乏しく、妊娠中、産褥中の食物の如きも、久しきに亙る因襲と迷信に囚はれて居りましたので死産、流産を始め、乳幼児の死亡率の如きも、縣内でも多い方になつて居りました。」(高松宮出版 1942 : 43) というところで、方面委員会が主催をして、「あかんぼ審査会」

をして、健康な子どもたちだけを集めるのではないという方法をとったというのが、先の乳幼児健康相談所の開設であった。

さらに、乳幼児健康相談所の開設に止まらず、「農村のみ實状に鑑み、隣保隣保相扶の觀念を基調として生活改善健康増進を図る為、保健婦の設置、共同炊事、共同作業の設備等を実施せり。」(高松宮出版 1942: 62)とあり、農繁期託児所を開設し、さらにそれを常設託児所として、土田が経営していることが書かれている。

これは、いくつかのことを示唆しているようである。つまり、健康な子どもは、一部でよいという考えではなく、どんな子どもも健康に育てようとする取り組みをしたという普遍性をもつものであったこと。また、生活を改善し、健康を増進するためには、保健婦が必要であるというように、生活改善と健康増進とをワンセットにして捉えられていたということである。

このような取り組みや考え方は、他の地域においては、例えば、岡山県の済世顧問制度による取り組みに、同様の考えによるものが存在しており、すでに二宮の研究によって明らかにされている(二宮 2009)。

北秋田郡栄村については、1940(昭和15)年度には、半年間しか事業を展開できないために、具体的な計画をたてていないとしながらも、「一、山羊乳ヲ供給スル為メ山羊一頭購入ノ上国民学校ニ飼育セシム 二、毎日定ニ乳幼児妊産婦ノ検診ヲナサントス 三、検診ノ場所及諸施設ハ国民学校ニ之ヲ設ケントス」(財団法人東北更新会 1941b: 365)とされている。山羊を飼育して、子どもたちの栄養補給を行うということは、青森県では、東北生活更新会の段階から、明確に打ち出されていたが、秋田県においても、この時期ではあるが、栄養補給に効果があるものとしての認識が出てきたのであろう。また、乳幼児健診の場所として、他の分会と同様に、国民学校(小学校)が当てられている。衛生室や医務室という表現は見当たらないが、学校で検診を行うことは、他の分会とかわらないものであった。

最後になるが、この乳幼児保護事業については、栄養改事業とのタイアップで行われていたことを付け加えておく。

3. 東北更新会による住宅改善事業

秋田県における住宅改善についての東北更新会の活動については、すでに松本が記述している(松本 2004)。ひとつ付け加えるとすれば、次のことがある。それは、報告書の中にも登場してることであるが、種梅村での住宅改善に際して、映画撮影が行われたという証言である。正確な年月日の記憶はないが、撮影の光景は、子どもながらによく覚えていることであったとの証言がある。東北更新会の報告書では、「東映映画会社ヨリ数度調査員来村改善状況撮影ヲナス 早稲田大学今教授、同潤会竹内技師一行実地視察ニ付視察ノ上懇切丁寧ナル指導ヲ受ク」(財団法人東北更新会 1941a: 340)と書かれている。

今教授は、今和次郎であり、竹内技師は、竹内芳太郎を指している。また、住宅改善を進めた人物として、小学校の校長先生の存在があったということである。これらを見ると、村の中では、住宅改善についての理解者が存在し、そこには、技術指導を含めて、中央から人が出向いてきて、住宅改善についてのアドバイスをするといった形となっていたということである。

4. 東北更新会によるトラコーマ対策

東北生活更新会の段階においては、つまり1935(昭和10)年度には、「トラコーマ治療所設置分会」として、南秋田郡一日市町・鹿角郡七瀧村・雄勝郡幡野村が、指定されている。その後、1936(昭和11)年度には、分会として、南秋田郡飯島村が付け加わり、さらに1940(昭和15)年度になると、山本郡富根村が指定されている。

トラコーマ対策については、他県での対応と同様に、住宅改善や清潔整頓事業との関連で取り組まれており、秋田県での対応として、国民健康保険組合との関連で、トラコーマ対策が登場してくる。これは、トラコーマ治療所を設定して対応し、東北更新会において、無料で治療するというもので、充分とするものではなく、国民健康保険組合を各々の町村に設立して、東北更新会で行なってきた事業を引き継ぐという形式をとる場合がある

ということである。

これは、当時の国民健康保険法との関連でみる必要があるが、医療組合が国民健康保険組合の代行を行う場合には、医療機関をもっていることが、設立の条件となっている。そのことから、それまでトラホーム治療所として、東北更新会が運営してきたものを、とりあえず国民健康保険による診療所として運営をしていくことで、村の人たちの要望をかなえ、さらに国の方針に沿うものとして、健民健兵政策の一環として進められていくものであったといえよう。

おわりに

以上、秋田県における東北更新会について、東北生活更新会時代のものも含めて述べてきた。この団体の当初の方針として、他の支部つまり他県での取り組みも、お互いに情報交換ができるように本部に取り組み状況が報告されていたということもあるが、秋田県内での取り組みについても、取り組み方について、県に情報が集められて情報が共有されている様子がうかがえる。また、乳幼児保護事業を中心にみてきたが、この事業においては、地域にある学校の施設設備を利用し、学校と医療、そして社会事業の協力関係の中で取り組まれたものであったといえよう。これらの取り組みは、保健所が、制度として出来る前の、とりあえず子どもたちに対する健診ではあるが、施設設備が整わない状態での、苦肉の策であった。社会事業の領域の人たちは、会場の設定や人材の確保といった裏舞台にしながら、この事業を支えていたと考えられる。また、矢島町の方面委員のように、学校現場の中に、乳幼児健診の場を設定するだけでなく、医療を生活改善に位置づけることによって、生活改善全体の実現を構想をもっていたことなどを確認することが出来た。

尚、国民健康保険組合についての実証的な研究は、課題としたい。

註

- 1) この文書においては、まだ「栄養」という表記とはなっておらず、「營養」の記述である。

文献

- 秋田県学務部社会課・秋田県警察部衛生課 (1947)『秋田県に於ける乳幼児保護施設』財団法人東北更新会会秋田県支部
- 遠藤恵美子 (1976)「1930年代の保健婦活動 その1 東北更新会における保健婦の活動」『医学史研究』47、13-19
- 原 徹一 (1940)「農村の栄養改善を強張す」『保健教育』4 (10) 20-38
- 今和次郎 (1941)『草屋根』相模書房
- 黒石いずみ (2000)『「建築外」の思考——今和次郎論』ドメス出版
- 岩崎正弥 (1997)『農本思想の社会史』京都大学学術出版会
- 群馬県 (1933)『村落栄養改善実施成績報告』同県発行
- 林・荻原・黒石ほか (2002)「今和次郎の農村生活・住宅改善と東北地方農山漁村住宅改善調査」『財団法人住宅総合研究財団研究年報』28、107-118
- 河北新報社 (1941)『翼賛東北の全貌』同社発行
- 小林 篁 (1936)「栄養の知識」『社会時報』8 (11)、6-9
- 国立栄養研究所 編 (1973)『創立50周年記念誌 1920-1970』同研究所発行
- 今和次郎 (1941)『草屋根』相模書房
- 今野勝子 (1974)「東北更新会の活動から始まる」『保健婦雑誌』30 (7) 1-6
- 今野勝子 (2003)『予防活動に生きる4 大地に生き人々に育てられて——ふりかえれば保健婦の道』やどかり出版
- 窪田暁子・大友昌子・藤崎宏子・西村みはる (1992)『戦前日本社会事業調査資料集 第六巻』勁草書房
- 倉橋惣三・齋藤潔・青木聖四郎 著、恩賜財団愛育會編纂 (1935)『愛育讀本』三省堂
- 黒川泰一 (1940)「保健事業」『社会時報』12 (9)、11-16
- 黒川泰一 (1975)『沙漠に途あり——医療と共済運動』家の光協会
- 黒川泰一・高橋新太郎 司会 (1940)「座談会“農繁期の保健問題を語る”」『保健教育』4 (10)、52-73
- 楠本雅弘 (2003)「農村経済更生運動と積雪地方農村経済調査所」『山形県地域史研究』28、1-18
- 松本郁代 (2004)「農村社会事業からみた東北地方農山漁村住宅改善調査」『弘前学院社会福祉学部研究紀要』4、65-71
- 松本郁代 (2006)「1930年代の岩手県における農村社会事業の一断面」『地域学』4、141-153
- 松本郁代 (2007)「今野勝子さんへの聴き取り」『東北社会福祉史研究』25、47-55
- 松本郁代 (2008)「宮城県における東北更新会」『弘前学院社会福祉学部研究紀要』8、70-77
- 松本郁代 (2009a)「青森県における東北更新会」『東北社会福祉史研究』27、51-58
- 松本郁代 (2009b)「福島県における東北更新会」『弘前学院社会福祉学部研究紀要』9、77-86
- 松本郁代 (2010a)「山形県における東北更新会」単著、2010年3月、『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』第10号、79-88

- 松本郁代 (2010b) 「東北更新会における栄養改善とその理論的系譜」単著, 2010年3月, 『地域学』第8巻, 207-221 『社会事業』22 (8)
- 中橋幸吉 (1942) 『保健婦の指導』南山堂
- 日本福祉大学社会事業史研究会 (出版年記載なし) 『復刻秋田県社会時報』同研究会
- 二宮一枝 (2009) 『近代の岡山における社会事業の特質と展開過程—濟世顧問と公衆衛生活動』大学教育出版
- 農村保健問題中央委員会 編 (1939) 『農村保健運動叢書 第4輯 栄養改善問題と海産食料品』産業組合中央会
- 農村保健問題中央委員会 編 (1940) 『農村保健運動叢書 第7輯 農村保健婦の話』産業組合中央会
- 大国美智子 (1973) 『保健婦の歴史』医学書院
- 大館市市史編さん委員会 編 (1992) 『大館の歴史』大館市教育委員会
- 戦後日本の食料・編集委員会 (2003) 『戦後日本の食料・農業・農村 第1巻 戦時体制期』財団法人農林統計協会
- 斎藤 潔 (1941) 「農村に於ける小児保健並に栄養改善事業」『厚生科学』1 (3-4), 154-165
- 齋藤國丸 (1936) 「本県に於ける社会事業概要」『社会時報』8 (10), 2-14
- 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 (1979) 『秋田県社会福祉史』同会発行
- 杉本好一 (1940) 「保健と栄養並に栄養改善の実施方法」『社会時報』(山形県), 12 (1), 3-7
- 杉本好一 (1941) 『健康増進と衣食住 改訂第三版』龍吟社
- 高橋政子 (1984) 『写真でみる日本近代看護の歴史 先駆者を訪ねて』医学書院
- 高橋政子 (1995) 『いのちをみつめて』ドメス出版
- 高木和男 (1985) 『第一増補版 食と栄養学の社会史』自費出版
- 高松宮出版 (1942) 『有栖川宮記念厚生資金 選奨録 第拾輯』同発行
- 高嶋裕子 (2007) 「小作争議の帰結と国民健康保険制度の普及—秋田県を事例として—」『人間社会環境研究』14, 1-18
- 東北生活更新会 (奥付なし, 表紙に昭和10年11月15日現在の記載) 『東北六縣各支部及町村分會ノ施設事業概要』(国立国会図書館所蔵、斎藤実文書)
- 東北生活更新会 (奥付なし) 『昭和十年度 東北六縣各支部及町村分會ノ施設事業概要』(国立国会図書館所蔵、斎藤実文書)』
- 東北生活更新会委員医学博士 齋藤潔 述 (1936) 『東北地方に於ける妊産婦並乳幼児の保健』同会発行
- 帝国農会 (1939) 『農業共同作業叢書第九輯 農繁期栄養食共同炊事の事例』同会発行
- 財団法人同潤会 (1937) 『東北地方農山漁村住宅改善調査委員会議事録集』同会発行
- 財団法人同潤会 (1939) 『東北地方漁村住宅設計懸賞募集当選図案集』同会発行
- 財団法人協調会 (1939) 『更生農村の模範的事例』同会発行
- 財団法人国民栄養協会 (1981) 『日本栄養学史』秀潤社
- 財団法人東北更新会 (1936) 『財団法人東北更新会要覧』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1937a) 『施設事業状況』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1937b) 『昭和11年度各支部及分会施設事業状況』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1937c) 『財団法人東北更新会の概要』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1940a) 『昭和13年度各支部及分会施設事業状況』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1940b) 『財団法人東北更新会の概要』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1941a) 『昭和14年度各支部及分会施設事業状況』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1941b) 『昭和15年度各支部及分会施設事業状況』同会発行
- 財団法人東北更新会 (1944) 「支部管内分会更新会調」同会発行 (国立公文書館所蔵)
- 財団法人東北更新会山形県支部 (1938) 『栄養改善施設概要』同会発行
- 財団法人東北生活更新会 (1936) 『施設事業状況一斑』同会発行
- 山田慎三 (1984) 『栄養指導前史』菜根出版